

令和2年度 紀の川表流水水質検査結果
(4月～9月)

	検査項目	省略	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	300以上	300以上	>300	300以上	300以上	300以上
2	大腸菌	不可	検出する	検出する	検出する	検出する	検出する	検出する
3	カドミウム及びその化合物				<0.0003			
4	水銀及びその化合物				<0.00005			
5	セレン及びその化合物				<0.001			
6	鉛及びその化合物				<0.001			
7	ヒ素及びその化合物				<0.001			
8	六価クロム及びその化合物				<0.002			
9	亜硝酸態窒素				<0.004			
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可			<0.001			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素				0.22			
12	フッ素及びその化合物				0.06			
13	ホウ素及びその化合物				0.02			
14	四塩化炭素				<0.0002			
15	1,4-ジオキサン				0.005			
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン				<0.002			
17	ジクロロメタン				<0.001			
18	テトラクロロエチレン				<0.001			
19	トリクロロエチレン				<0.001			
20	ベンゼン				<0.001			
21	塩素酸	不可			—			
22	クロロ酢酸	不可			—			
23	クロロホルム	不可			—			
24	ジクロロ酢酸	不可			—			
25	ジブロモクロロメタン	不可			—			
26	臭素酸	不可			—			
27	総トリハロメタン	不可			—			
28	トリクロロ酢酸	不可			—			
29	ブロモジクロロメタン	不可			—			
30	ブロモホルム	不可			—			
31	ホルムアルデヒド	不可			—			
32	亜鉛及びその化合物				<0.005			
33	アルミニウム及びその化合物				0.02			
34	鉄及びその化合物				0.047			
35	銅及びその化合物				<0.005			
36	ナトリウム及びその化合物				4.1			
37	マンガン及びその化合物				0.014			
38	塩化物イオン	不可	3.9	4.2	3.4	3.1	4.4	2.9
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)				41			
40	蒸発残留物				73			
41	陰イオン界面活性剤				<0.02			
42	ジェオスミン				<0.000001			
43	2-メチルイソボルネオール		0.000001	0.000002	0.000004		0.000015	
44	非イオン界面活性剤				<0.005			
45	フェノール類				<0.0005			
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	0.8	3.3	0.7	1.0	0.9	1.0
47	pH値	不可	7.6	7.5	7.7	7.5	7.7	7.3
48	味	不可	—	—	—	—	—	—
49	臭気	不可	沼沢臭	土臭	土臭	沼沢臭	かび臭	沼沢臭
50	色度	不可	2.2	31.4	2.6	4.8	3.5	6.2
51	濁度	不可	1.3	45.1	1.6	2.5	1.5	5.4
	アンモニア性窒素		0.05未満	0.05未満	<0.05	0.05未満	0.05未満	0.05未満

令和2年度 紀の川表流水水質検査結果
(10月～3月)

	検査項目	省略	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	300以上	122	36	152	70	300以上
2	大腸菌	不可	検出する	検出する	検出する	検出する	検出する	検出する
3	カドミウム及びその化合物							
4	水銀及びその化合物							
5	セレン及びその化合物							
6	鉛及びその化合物							
7	ヒ素及びその化合物							
8	六価クロム及びその化合物							
9	亜硝酸態窒素							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素							
12	フッ素及びその化合物							
13	ホウ素及びその化合物							
14	四塩化炭素							
15	1,4-ジオキサン							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	不可						
17	ジクロロメタン							
18	テトラクロロエチレン							
19	トリクロロエチレン							
20	ベンゼン							
21	塩素酸	不可						
22	クロロ酢酸	不可						
23	クロロホルム	不可						
24	ジクロロ酢酸	不可						
25	ジブロモクロロメタン	不可						
26	臭素酸	不可						
27	総トリハロメタン	不可						
28	トリクロロ酢酸	不可						
29	ブロモジクロロメタン	不可						
30	ブロモホルム	不可						
31	ホルムアルデヒド	不可						
32	亜鉛及びその化合物							
33	アルミニウム及びその化合物							
34	鉄及びその化合物							
35	銅及びその化合物							
36	ナトリウム及びその化合物							
37	マンガン及びその化合物							
38	塩化物イオン	不可	2.4	3.7	5.0	5.1	5.7	5.8
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)							
40	蒸発残留物							
41	陰イオン界面活性剤							
42	ジェオスミン							
43	2-メチルイソボルネオール				0.000003	0.000005	0.000005	
44	非イオン界面活性剤							
45	フェノール類							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	0.9	0.8	0.7	0.6	0.8	0.9
47	pH値	不可	7.3	7.4	7.6	7.6	7.4	7.3
48	味	不可	—	—	—	—	—	—
49	臭気	不可	沼沢臭	沼沢臭	土臭	土臭	土臭	土臭
50	色度	不可	9.7	2.2	1.6	1.4	1.9	3
51	濁度	不可	20.1	0.7	0.5	0.6	0.6	1.6
	アンモニア性窒素		0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満

令和2年度 場内給水栓水質検査結果

(4月～9月)

	検査項目	基準値(mg/l)	省略	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	100個以下	不可	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	不可	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物	0.01以下							
4	水銀及びその化合物	0.0005以下							
5	セレン及びその化合物	0.01以下							
6	鉛及びその化合物	0.01以下							
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下							
8	六価クロム及びその化合物	0.05以下							
9	亜硝酸態窒素	0.04以下							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	不可		<0.001			<0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下							
12	フッ素及びその化合物	0.8以下							
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下							
14	四塩化炭素	0.002以下							
15	1,4-ジオキサン	0.05以下							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下							
17	ジクロロメタン	0.02以下							
18	テトラクロロエチレン	0.01以下							
19	トリクロロエチレン	0.03以下							
20	ベンゼン	0.01以下							
21	塩素酸	0.6以下	不可		0.07			0.21	
22	クロロ酢酸	0.02以下	不可		<0.002			<0.002	
23	クロロホルム	0.06以下	不可		0.009			0.003	
24	ジクロロ酢酸	0.04以下	不可		0.004			<0.003	
25	ジブロモクロロメタン	0.1以下	不可		0.002			0.002	
26	臭素酸	0.01以下	不可		<0.001			<0.001	
27	総トリハロメタン	0.1以下	不可		0.016			0.016	
28	トリクロロ酢酸	0.2以下	不可		0.003			<0.003	
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下	不可		0.005			0.005	
30	ブロモホルム	0.09以下	不可		<0.001			0.002	
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	不可		<0.008			<0.008	
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下			0.07			0.19	
34	鉄及びその化合物	0.3以下							
35	銅及びその化合物	1.0以下							
36	ナトリウム及びその化合物	200以下							
37	マンガン及びその化合物	0.05以下							
38	塩化物イオン	200以下	不可	6.4	6.9	6.4	5.7	8.8	5.7
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下			42			40	
40	蒸発残留物	500以下			67			72	
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下							
42	ジェオスミン	0.00002以下					0.000001	0.000001	0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00002以下		0.000002	0.000002	0.000001	0.000001	0.000004	0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02以下							
45	フェノール類	0.005以下							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	5以下	不可	0.4	0.5	0.3	0.6	0.4	0.6
47	pH値	5.8～8.6	不可	7.7	7.8	7.8	7.6	7.8	7.4
48	味	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下	不可	0.5未満	<0.5	0.5未満	0.5未満	<0.5	0.5未満
51	濁度	2度以下	不可	0.1未満	<0.1	0.1未満	0.1未満	<0.1	0.1未満
	遊離残留塩素			0.6	0.6	0.6	0.6	0.7	0.7

令和2年度 場内給水栓水質検査結果

(10月～3月)

	検査項目	基準値(mg/l)	省略	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	100個以下	不可	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	不可	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物	0.01以下							
4	水銀及びその化合物	0.0005以下							
5	セレン及びその化合物	0.01以下							
6	鉛及びその化合物	0.01以下							
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下							
8	六価クロム及びその化合物	0.05以下							
9	亜硝酸態窒素	0.04以下							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	不可		<0.001			<0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下							
12	フッ素及びその化合物	0.8以下							
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下							
14	四塩化炭素	0.002以下							
15	1,4-ジオキサン	0.05以下							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下							
17	ジクロロメタン	0.02以下							
18	テトラクロロエチレン	0.01以下							
19	トリクロロエチレン	0.03以下							
20	ベンゼン	0.01以下							
21	塩素酸	0.6以下	不可		0.09			<0.06	
22	クロロ酢酸	0.02以下	不可		<0.002			<0.002	
23	クロロホルム	0.06以下	不可		0.007			0.002	
24	ジクロロ酢酸	0.04以下	不可		<0.003			<0.003	
25	ジブロモクロロメタン	0.1以下	不可		0.003			0.003	
26	臭素酸	0.01以下	不可		<0.001			<0.001	
27	総トリハロメタン	0.1以下	不可		0.015			0.008	
28	トリクロロ酢酸	0.2以下	不可		<0.003			<0.003	
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下	不可		0.005			0.003	
30	ブロモホルム	0.09以下	不可		<0.001			<0.001	
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	不可		<0.008			<0.008	
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下			0.05			0.03	
34	鉄及びその化合物	0.3以下							
35	銅及びその化合物	1.0以下							
36	ナトリウム及びその化合物	200以下							
37	マンガン及びその化合物	0.05以下							
38	塩化物イオン	200以下	不可	4.9	6.3	7.9	8.5	8.8	8.1
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下			34			46	
40	蒸発残留物	500以下			66			80	
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下							
42	ジェオスミン	0.00002以下						0.000001	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00002以下				0.000001		0.000003	
44	非イオン界面活性剤	0.02以下							
45	フェノール類	0.005以下							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	5以下	不可	0.5	0.5	0.3未満	0.3未満	0.4	0.6
47	pH値	5.8～8.6	不可	7.3	7.4	7.6	7.6	7.4	7.6
48	味	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下	不可	0.5未満	<0.5	0.5未満	0.5未満	<0.5	0.5未満
51	濁度	2度以下	不可	0.1未満	<0.1	0.1未満	0.1未満	<0.1	0.1未満
	遊離残留塩素			0.6	0.6	0.8	0.7	0.8	0.6

令和2年度 市内1水質検査結果
(4月～9月)

	採水箇所			田園地区	南宇智地区	宇智地区	五條地区	田園地区	南宇智地区
	検査項目	基準値(mg/l)	省略	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	100個以下	不可	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	不可	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物	0.01以下							
4	水銀及びその化合物	0.0005以下							
5	セレン及びその化合物	0.01以下							
6	鉛及びその化合物	0.01以下							
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下							
8	六価クロム及びその化合物	0.05以下							
9	亜硝酸態窒素	0.04以下							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	不可		<0.001			<0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下							
12	フッ素及びその化合物	0.8以下							
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下							
14	四塩化炭素	0.002以下							
15	1,4-ジオキサン	0.05以下							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下							
17	ジクロロメタン	0.02以下							
18	テトラクロロエチレン	0.01以下							
19	トリクロロエチレン	0.03以下							
20	ベンゼン	0.01以下							
21	塩素酸	0.6以下	不可		0.08			0.23	
22	クロロ酢酸	0.02以下	不可		<0.002			<0.002	
23	クロロホルム	0.06以下	不可		0.015			0.007	
24	ジクロロ酢酸	0.04以下	不可		<0.002			<0.003	
25	ジブロモクロロメタン	0.1以下	不可		0.003			0.012	
26	臭素酸	0.01以下	不可		<0.001			<0.001	
27	総トリハロメタン	0.1以下	不可		0.027			0.033	
28	トリクロロ酢酸	0.2以下	不可		0.006			<0.003	
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下	不可		0.009			0.010	
30	ブロモホルム	0.09以下	不可		<0.001			0.004	
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	不可		<0.008			<0.008	
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下			0.07			0.17	
34	鉄及びその化合物	0.3以下							
35	銅及びその化合物	1.0以下							
36	ナトリウム及びその化合物	200以下							
37	マンガン及びその化合物	0.05以下							
38	塩化物イオン	200以下	不可	6.0	7.5	6.6	5.8	9.0	5.6
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下			42			41	
40	蒸発残留物	500以下			68			74	
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下							
42	ジェオスミン	0.00002以下					0.000001	0.000001	0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00002以下					0.000001	0.000003	0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02以下							
45	フェノール類	0.005以下							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	5以下	不可	0.5	0.7	0.4	0.6	0.4	0.6
47	pH値	5.8～8.6	不可	7.7	7.9	7.8	7.6	7.8	7.5
48	味	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下	不可	0.5未満	<0.5	0.5未満	0.5未満	<0.5	0.5未満
51	濁度	2度以下	不可	0.1未満	<0.1	0.1未満	0.1未満	<0.1	0.1未満
	遊離残留塩素			0.6	0.7	0.6	0.7	0.3	0.5

採水箇所 五條地区 水道局
南宇智地区 南宇智保育所

田園地区 岡近隣公園
宇智地区 宇智野保育所

令和2年度 市内1水質検査結果

(10月～3月)

	採水箇所			宇智地区	南宇智地区	田園地区	南宇智地区	宇智地区	五條地区
	検査項目	基準値(mg/l)	省略	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	100個以下	不可	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	不可	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物	0.01以下			<0.0003				
4	水銀及びその化合物	0.0005以下			<0.00005				
5	セレン及びその化合物	0.01以下			<0.001				
6	鉛及びその化合物	0.01以下			<0.001				
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下			<0.001				
8	六価クロム及びその化合物	0.05以下			<0.002				
9	亜硝酸態窒素	0.04以下			<0.004				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	不可		<0.001			<0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下			0.33				
12	フッ素及びその化合物	0.8以下			0.05				
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下			0.02				
14	四塩化炭素	0.002以下			<0.0002				
15	1,4-ジオキサン	0.05以下			<0.005				
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下			<0.002				
17	ジクロロメタン	0.02以下			<0.001				
18	テトラクロロエチレン	0.01以下			<0.001				
19	トリクロロエチレン	0.03以下			<0.001				
20	ベンゼン	0.01以下			<0.001				
21	塩素酸	0.6以下	不可		0.10			<0.06	
22	クロロ酢酸	0.02以下	不可		<0.002			<0.002	
23	クロロホルム	0.06以下	不可		0.008			0.004	
24	ジクロロ酢酸	0.04以下	不可		<0.003			<0.003	
25	ジブロモクロロメタン	0.1以下	不可		0.003			0.003	
26	臭素酸	0.01以下	不可		<0.001			<0.001	
27	総トリハロメタン	0.1以下	不可		0.017			0.011	
28	トリクロロ酢酸	0.2以下	不可		0.004			<0.003	
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下	不可		0.006			0.004	
30	ブロモホルム	0.09以下	不可		<0.001			<0.001	
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	不可		<0.008			<0.008	
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下			<0.005				
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下			0.04			0.03	
34	鉄及びその化合物	0.3以下			<0.005				
35	銅及びその化合物	1.0以下			<0.005				
36	ナトリウム及びその化合物	200以下			5.2				
37	マンガン及びその化合物	0.05以下			<0.001				
38	塩化物イオン	200以下	不可	5.8	6.6	7.7	8.7	8.2	8.3
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下			34			43	
40	蒸発残留物	500以下			62			82	
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下			<0.02				
42	ジオキシ	0.00002以下						0.000001	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00002以下						0.000002	
44	非イオン界面活性剤	0.02以下			<0.005				
45	フェノール類	0.005以下			<0.0005				
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	5以下	不可	0.6	0.4	0.4	0.3未満	0.4	0.5
47	pH値	5.8～8.6	不可	7.4	7.4	7.6	7.6	7.4	7.4
48	味	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下	不可	0.5未満	<0.5	0.5未満	0.5未満	<0.5	0.5未満
51	濁度	2度以下	不可	0.1未満	<0.1	0.1未満	0.1未満	<0.1	0.1未満
	遊離残留塩素			0.5	0.5	0.4	0.7	0.6	0.6

採水箇所 五條地区 水道局
南宇智地区 南宇智保育所

田園地区 岡近隣公園
宇智地区 宇智野保育所

令和2年度 市内2水質検査結果

(4月～9月)

	採水箇所			住川地区	阪合部地区	阿太地区	北宇智地区	住川地区	阪合部地区
	検査項目	基準値(mg/l)	省略	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	100個以下	不可	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	不可	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物	0.01以下							
4	水銀及びその化合物	0.0005以下							
5	セレン及びその化合物	0.01以下							
6	鉛及びその化合物	0.01以下							
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下							
8	六価クロム及びその化合物	0.05以下							
9	亜硝酸態窒素	0.04以下							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	不可		<0.001			<0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下							
12	フッ素及びその化合物	0.8以下							
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下							
14	四塩化炭素	0.002以下							
15	1,4-ジオキサン	0.05以下							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下							
17	ジクロロメタン	0.02以下							
18	テトラクロロエチレン	0.01以下							
19	トリクロロエチレン	0.03以下							
20	ベンゼン	0.01以下							
21	塩素酸	0.6以下	不可		0.09			0.21	
22	クロロ酢酸	0.02以下	不可		<0.002			<0.002	
23	クロロホルム	0.06以下	不可		0.016			0.009	
24	ジクロロ酢酸	0.04以下	不可		<0.003			<0.003	
25	ジブromクロロメタン	0.1以下	不可		0.004			0.011	
26	臭素酸	0.01以下	不可		<0.001			<0.001	
27	総トリハロメタン	0.1以下	不可		0.030			0.030	
28	トリクロロ酢酸	0.2以下	不可		0.006			<0.003	
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下	不可		0.010			0.010	
30	ブロモホルム	0.09以下	不可		<0.001			0.003	
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	不可		<0.008			<0.008	
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下			0.07			0.16	
34	鉄及びその化合物	0.3以下							
35	銅及びその化合物	1.0以下							
36	ナトリウム及びその化合物	200以下							
37	マンガン及びその化合物	0.05以下							
38	塩化物イオン	200以下	不可	6.2	7.4	6.7	5.8	8.5	6.8
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下			42			39	
40	蒸発残留物	500以下			74				
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下							
42	ジオスミン	0.00002以下					0.000001	0.000001	0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00002以下					0.000001	0.000003	0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02以下							
45	フェノール類	0.005以下							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	5以下	不可	0.4	0.5	0.5	0.6	0.4	0.6
47	pH値	5.8～8.6	不可	7.7	7.8	7.9	7.6	7.8	7.5
48	味	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下	不可	0.5未満	<0.5	0.5未満	0.5未満	<0.5	0.5未満
51	濁度	2度以下	不可	0.1未満	<0.1	0.1未満	0.1未満	<0.1	0.1未満
	遊離残留塩素			0.6	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2

採水箇所 北宇智地区 北宇智保育所
阪合部地区 上野共同墓地

住川地区 黒木電業株式会社
阿太地区 カルディア

令和2年度 市内2水質検査結果

(10月～3月)

	採水箇所			阿太地区	北宇智地区	住川地区	阪合部地区	阿太地区	北宇智地区
	検査項目	基準値(mg/l)	省略	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	100個以下	不可	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	不可	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物	0.01以下							
4	水銀及びその化合物	0.0005以下							
5	セレン及びその化合物	0.01以下							
6	鉛及びその化合物	0.01以下							
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下							
8	六価クロム及びその化合物	0.05以下							
9	亜硝酸態窒素	0.04以下							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	不可		<0.001			<0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下							
12	フッ素及びその化合物	0.8以下							
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下							
14	四塩化炭素	0.002以下							
15	1,4-ジオキサン	0.05以下							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下							
17	ジクロロメタン	0.02以下							
18	テトラクロロエチレン	0.01以下							
19	トリクロロエチレン	0.03以下							
20	ベンゼン	0.01以下							
21	塩素酸	0.6以下	不可		0.12			<0.06	
22	クロロ酢酸	0.02以下	不可		<0.002			<0.002	
23	クロロホルム	0.06以下	不可		0.01			0.007	
24	ジクロロ酢酸	0.04以下	不可		<0.003			0.004	
25	ジブロモクロロメタン	0.1以下	不可		0.005			0.002	
26	臭素酸	0.01以下	不可		<0.001			<0.001	
27	総トリハロメタン	0.1以下	不可		0.023			0.014	
28	トリクロロ酢酸	0.2以下	不可		0.005			<0.003	
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下	不可		0.008			0.005	
30	ブロモホルム	0.09以下	不可		<0.001			<0.001	
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	不可		<0.008			<0.008	
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下			0.04			0.03	
34	鉄及びその化合物	0.3以下							
35	銅及びその化合物	1.0以下							
36	ナトリウム及びその化合物	200以下							
37	マンガン及びその化合物	0.05以下							
38	塩化物イオン	200以下	不可	6.5	6.8	7.7	7.9	8.3	8.3
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下			36			43	
40	蒸発残留物	500以下			72			83	
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下							
42	ジオスミン	0.00002以下						0.000001	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00002以下						0.000003	
44	非イオン界面活性剤	0.02以下							
45	フェノール類	0.005以下							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	5以下	不可	0.5	0.4	0.3	0.3未満	0.5	0.5
47	pH値	5.8～8.6	不可	7.4	7.4	7.6	7.6	7.4	7.5
48	味	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下	不可	0.5未満	<0.5	0.5未満	0.5未満	<0.5	0.5未満
51	濁度	2度以下	不可	0.1未満	<0.1	0.1未満	0.1未満	<0.1	0.1未満
	遊離残留塩素			0.3	0.3	0.6	0.7	0.6	0.5

採水箇所 北宇智地区 北宇智保育所
阪合部地区 上野共同墓地

住川地区 黒木電業株式会社
阿太地区 カルディア

先の依頼された飲料水等の水質検査結果は、下記のとおりでしたのでお知らせします。

令和2年度 紀の川表流水農業検査

検 査 番 号			No. 7						
水 の 種 類			原水						
採 水 場 所			五條市 小島取水場						
採 水 年 月 日			令和2年7月28日						
採 水 者									
	検 査 項 目	測 定 値 (mg/l)	測 定 値 / 目 標 値	目 標 値 (mg/l)		検 査 項 目	測 定 値 (mg/l)	測 定 値 / 目 標 値	目 標 値 (mg/l)
1	1,3-ジクロロベンゼン(D-D)	<0.0005	0	0.05	31	カルプロバミド		0	0.04
2	2,2-DPA (ダラボン)	<0.001	0	0.08	32	カルボフラン	<0.00005	0	0.005
3	2,4-D(2,4-PA)	<0.0002	0	0.02	33	キノクラミン(CAN)	<0.00005	0	0.005
4	EPN	<0.00005	0	0.004	34	キャプタン	<0.003	0	0.3
5	MCPA	<0.0003	0	0.005	35	クミルロン	<0.0003	0	0.03
6	アシュラム	<0.009	0	0.9	36	グリホサート			2
7	アセフェート	<0.0008	0	0.006	37	グルホシネート			0.02
8	アトラジシ	<0.0001	0	0.01	38	クロメブロップ	<0.0002	0	0.02
9	アニロホス	<0.00005	0	0.003	39	クロルニトロフェン(CNP)	<0.0001	0	0.0001
10	アミトラズ	<0.0003	0	0.006	40	クロルピリホス	<0.00005	0	0.003
11	アラクロー	<0.0003	0	0.03	41	クロロタロニル(TPN)	<0.0005	0	0.05
12	イソキサチオン	<0.00005	0	0.005	42	シアナジン	<0.00001	0	0.001
13	イソフェンホス	<0.00003	0	0.001	43	シアノホス(CYAP)	<0.00003	0	0.003
14	イソプロカルブ (MIPC)	<0.0001	0	0.01	44	ジウロン(DCMU)	<0.0002	0	0.02
15	イソプロチオラン(IPT)	<0.003	0	0.3	45	ジクロベニル(DBN)	<0.0003	0	0.03
16	イプロベンホス(IBM)	<0.0009	0	0.09	46	ジクロルボス(DDVP)	<0.00008	0	0.008
17	イミノクタジン			0.006	47	ジクワット			0.005
18	インダノファン	<0.0003	0	0.009	48	ジスルホトン(エチルチオメン)	<0.00004	0	0.004
19	エスプロカルブ	<0.0003	0	0.03	49	ジチオカルバメート系農薬			0.005
20	エディフェンホス (エディフェンホス, EDDP)		0	0.006	50	ジチオビル	<0.00009		0.009
21	エトフェンブロックス	<0.0008	0	0.08	51	シハロホップブチル	<0.00006	0	0.006
22	エトリジアル (エトリジアル)		0	0.004	52	シマジン(CAT)	<0.00003	0	0.003
23	エンドスルフェン(ベンゾエビ)	<0.0001	0	0.01	53	ジメタメトリン	<0.0002	0	0.02
24	オキサジクロメホン	<0.0002	0	0.02	54	ジメエート	<0.0005	0	0.05
25	オキシ銅(有機銅)	<0.0004	0	0.03	55	シメトリン	<0.0003	0	0.03
26	オリサストロビン		0	0.1	56	ダイアジノン	<0.00003	0	0.003
27	カズサホス	<0.000006	0	0.0006	57	ダイムロン	<0.008	0	0.8
28	カフェンストロール	<0.00008	0	0.008	58	ダゾメット			0.01
29	カルタップ			0.3	59	チアジニル	<0.001	0	0.1
30	カルバリル(NAC)	<0.0002	0	0.05	60	イウラム	<0.0002	0	0.02
	検 査 項 目	測 定 値 (mg/l)	測 定 値 / 目 標 値	目 標 値 (mg/l)		検 査 項 目	測 定 値 (mg/l)	測 定 値 / 目 標 値	目 標 値 (mg/l)
61	チオジカルブ	<0.0008	0	0.08	91	ブレチラクロー	<0.0005	0	0.05
62	チオファネートメチル	<0.003	0	0.3	92	プロシミドン	<0.0009	0	0.09
63	チオベンカルブ	<0.0002	0	0.02	93	プロチオホス			0.004
64	テフリルトリオン			0.002	94	プロピコナゾール	<0.0005	0	0.05
65	テルブカルブ (MBPMC)	<0.0002	0	0.02	95	プロビザミド	<0.0005	0	0.05
66	トリクロビル	<0.00006	0	0.006	96	プロベナゾール	<0.0003	0	0.05
67	トリクロルホン(DEP)	<0.00005	0	0.005	97	プロモブチド	<0.001	0	0.1
68	トリシクラゾール	<0.001	0	0.1	98	ベノミル	<0.0002	0	0.02
69	トリフルラリン	<0.0006	0	0.06	99	ペンシクロン	<0.001	0	0.1
70	ナプロバミド	<0.0003	0	0.03	100	ベンゾビシクロン	<0.0009	0	0.09
71	パラコート			0.005	101	ベンゾフェナップ	<0.00005	0	0.005
72	ビペロホス	<0.00005	0	0.0009	102	ベンタゾン	<0.002	0	0.2
73	ビペクロニル			0.01	103	ペンディメタリン	<0.003	0	0.3
74	ピラゾキシフェン	<0.00004	0	0.004	104	ペンフラカルブ	<0.0004	0	0.04
75	ピラゾリネート(ピラゾレート)	<0.0002	0	0.02	105	ペンフルラリン(ベスロジン)	<0.0001	0	0.01
76	ピリダフェンチオン	<0.00005	0	0.002	106	ペンフレセート	<0.0007	0	0.07
77	ピリブチカルブ	<0.0002	0	0.02	107	ホスチアゼート	<0.00003	0	0.003
78	ピロキロン	<0.0005	0	0.05	108	マスタチオン(マラゾン)	<0.007	0	0.7
79	フェブロニル	<0.000005	0	0.0005	109	メコプロップ (MCP)	<0.0005	0	0.05
80	フェニトロチオン(MEP)	<0.0001	0	0.01	110	メソミル	<0.0003	0	0.03
81	フェブカルブ (BPMC)	<0.0003	0	0.03	111	メタラキシル	<0.002	0	0.06
82	フェリムゾン			0.05	112	メチダチオン(DMTP)	<0.00004	0	0.004
83	フェンチオン(MPP)	<0.00006	0	0.006	113	メチルダイムロン		0	0.03
84	フェントエート(PAP)	<0.00007	0	0.007	114	メトミノストロビン	<0.0004	0	0.04
85	フェントラザミド	<0.0001	0	0.01	115	メトリブジン	<0.0003	0	0.03
86	フサライド	<0.001	0	0.1	116	メフェナセート	<0.0002	0	0.02
87	ブタクロール	<0.0003	0	0.03	117	メブロニル	<0.001	0	0.1
88	ブタミホス	<0.0002	0	0.02	118	モリネート	<0.00005	0	0.005
89	ブプロフェジン	<0.0002	0	0.02					
90	フルアジナム	<0.0003	0	0.03					
					検出指標値		0		
検 査 期 日			令和2年7月24日 ~ 令和2年7月27日						
検 査 機 関			奈良広域水質検査センター組合						
検 査 責 任 者			上 田 薫						

令和2年度原水水質検査結果

				水 源 区 地 域		
				〔 給 水 区 域 〕		
				西谷川 〔和田・大深〕	丹生川 〔城戸・白銀南(陰地)〕	宮谷川 〔宇井(辻堂)〕
基準項目	省略	基準値(mg/l)	5月	4月	6月	
1	一般細菌	不可	100個以下	48	58	18
2	大腸菌	不可	不検出	検出する	検出する	検出する
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物		0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
8	六価クロム化合物		0.05以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
9	亜硝酸態窒素		0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下	0.27	0.23	0.31
12	フッ素及びその化合物		0.8以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下	0.01未満	0.02	0.01未満
14	四塩化炭素		0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
17	ジクロロメタン		0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	不可	0.6以下	-	-	-
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下	-	-	-
23	クロロホルム	不可	0.06以下	-	-	-
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下	-	-	-
25	ジブromクロロメタン	不可	0.1以下	-	-	-
26	臭素酸	不可	0.01以下	-	-	-
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下	-	-	-
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下	-	-	-
29	ブromジクロロメタン	不可	0.03以下	-	-	-
30	ブromホルム	不可	0.09以下	-	-	-
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下	-	-	-
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満
34	鉄及びその化合物		0.3以下	0.005未満	0.005未満	0.005
35	銅及びその化合物		1.0以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
36	ナトリウム及びその化合物		200以下	5.2	4.9	3.2
37	マンガン及びその化合物		0.05以下	0.001未満	0.001	0.001
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.9	3.3	1.9
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下	32	34	24
40	蒸発残留物		500以下	71	72	55
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42	ジェオスミン		0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類		0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.6	0.6	0.5
47	pH値	不可	5.8~8.6	7.6	8.2	7.7
48	味	不可	異常なし	-	-	-
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	藻臭	沼沢臭
50	色度	不可	5度以下	2.1	1.3	1.6
51	濁度	不可	2度以下	0.3	0.3	0.7
	アンモニア態窒素		-	0.05未満	0.05未満	0.05未満
	嫌気性芽胞菌		-	検出する		
	クリプトスポリジウム		-	0	0	
	ジアルジア		-	0	0	

令和2年度原水水質検査結果

				水 源 地 域		
				〔 給 水 区 域 〕		
				統合浅層地下水 〔賀名生北、南・白銀北、南〕	宗川 〔宗松上・阪巻〕	八幡川 〔赤松・百谷簡水・百谷飲供〕
基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	4月		
1 一般細菌	不可	100個以下	8	119		
2 大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出する		
3 カドミウム及びその化合物		0.003以下	0.0003未満	0.0003未満		
4 水銀及びその化合物		0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満		
5 セレン及びその化合物		0.01以下	0.001未満	0.001未満		
6 鉛及びその化合物		0.01以下	0.001未満	0.001未満		
7 ヒ素及びその化合物		0.01以下	0.001未満	0.001未満		
8 六価クロム化合物		0.05以下	0.002未満	0.002未満		
9 亜硝酸態窒素		0.04以下	0.004未満	0.004未満		
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下	0.001未満	0.001未満		
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下	0.36	0.20		
12 フッ素及びその化合物		0.8以下	0.05	0.06		
13 ホウ素及びその化合物		1.0以下	0.02	0.05		
14 四塩化炭素		0.002以下	0.0002未満	0.0002未満		
15 1, 4-ジオキサン		0.05以下	0.005未満	0.005未満		
16 シス-1,2-ジクロロエチレン トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下	0.002未満	0.002未満		
17 ジクロロメタン		0.02以下	0.001未満	0.001未満		
18 テトラクロロエチレン		0.01以下	0.001未満	0.001未満		
19 トリクロロエチレン		0.01以下	0.001未満	0.001未満		
20 ベンゼン		0.01以下	0.001未満	0.001未満		
21 塩素酸	不可	0.6以下	-	-		
22 クロロ酢酸	不可	0.02以下	-	-		
23 クロロホルム	不可	0.06以下	-	-		
24 ジクロロ酢酸	不可	0.03以下	-	-		
25 ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下	-	-		
26 臭素酸	不可	0.01以下	-	-		
27 総トリハロメタン	不可	0.1以下	-	-		
28 トリクロロ酢酸	不可	0.03以下	-	-		
29 ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下	-	-		
30 ブロモホルム	不可	0.09以下	-	-		
31 ホルムアルデヒド	不可	0.008以下	-	-		
32 亜鉛及びその化合物		1.0以下	0.005未満	0.005未満		
33 アルミニウム及びその化合物		0.2以下	0.01未満	0.01未満		
34 鉄及びその化合物		0.3以下	0.12	0.009		
35 銅及びその化合物		1.0以下	0.005未満	0.005未満		
36 ナトリウム及びその化合物		200以下	4.1	6.3		
37 マンガン及びその化合物		0.05以下	0.12	0.004未満		
38 塩化物イオン	不可	200以下	3.0	5.0		
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下	38	33		
40 蒸発残留物		500以下	69	86		
41 陰イオン界面活性剤		0.2以下	0.02未満	0.02未満		
42 ジェオスミン		0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満		
43 2-メチルイソボルネオール		0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満		
44 非イオン界面活性剤		0.02以下	0.005未満	0.005未満		
45 フェノール類		0.005以下	0.0005未満	0.0005未満		
46 有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.5	1.0		
47 pH値	不可	5.8～8.6	7.6	8.6		
48 味	不可	異常なし	-	-		
49 臭気	不可	異常なし	藻臭	藻臭		
50 色度	不可	5度以下	1.2	3.4		
51 濁度	不可	2度以下	0.7	3.6		
アンモニア態窒素		-	0.05未満	0.05未満		
嫌気性芽胞菌		-		検出しない		
クリプトスポリジウム		-		0		
ジアルジア		-		0		

令和2年度原水水質検査結果

				水 源 地 域		
				〔 給 水 区 域 〕		
				持打谷川 〔永谷〕	大谷川 〔殿野〕	宮川 〔樫辻〕
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	6月	6月	5月
1	一般細菌	不可	100個以下	46	11	150
2	大腸菌	不可	不検出	検出する	検出する	検出する
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物		0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
8	六価クロム化合物		0.05以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
9	亜硝酸態窒素		0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下	0.33	0.20	0.46
12	フッ素及びその化合物		0.8以下	0.07	0.05未満	0.05未満
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満
14	四塩化炭素		0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
17	ジクロロメタン		0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	不可	0.6以下	-	-	-
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下	-	-	-
23	クロロホルム	不可	0.06以下	-	-	-
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下	-	-	-
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下	-	-	-
26	臭素酸	不可	0.01以下	-	-	-
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下	-	-	-
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下	-	-	-
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下	-	-	-
30	ブロモホルム	不可	0.09以下	-	-	-
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下	-	-	-
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下	0.01未満	0.01未満	0.01
34	鉄及びその化合物		0.3以下	0.005未満	0.005未満	0.021
35	銅及びその化合物		1.0以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
36	ナトリウム及びその化合物		200以下	4.2	3.4	6.2
37	マンガン及びその化合物		0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.002
38	塩化物イオン	不可	200以下	5.4	1.7	3.4
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下	21	27	21
40	蒸発残留物		500以下	58	54	60
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42	ジオスミン		0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類		0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	1.0	0.7	0.8
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.7	7.7	7.5
48	味	不可	異常なし	-	-	-
49	臭気	不可	異常なし	沼沢臭	沼沢臭	沼沢臭
50	色度	不可	5度以下	2.1	2.3	3.3
51	濁度	不可	2度以下	0.4	0.5	1.7
	アンモニア態窒素		-	0.05未満	0.05未満	0.05未満
	嫌気性芽胞菌		-	検出しない	検出しない	検出しない
	クリプトスポリジウム		-	0	0	
	ジアルジア		-	0	0	

令和2年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R2年4月～R2年9月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	大深簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	----------

				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下			0.06未満			0.06未満
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下			0.002未満			0.002未満
23	クロロホルム	不可	0.06以下			0.015			0.020
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下			0.001未満			0.001
26	臭素酸	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下			0.018			0.025
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.004			0.005
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下			0.003			0.004
30	ブロモホルム	不可	0.09以下			0.001未満			0.001未満
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下			0.008未満			0.008未満
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	4.9	4.5	4.9	5.1	5.4	5.4
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						60
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.4	0.6	0.4	0.6	0.4	0.7
47	pH値	不可	5.8～8.6	8.1	7.8	7.9	8.1	8.1	7.9
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.9	0.3	0.3	0.1未満	0.1	0.1未満

令和2年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R2年10月～R3年3月

市町村名: 五 條 市

水道区分: 簡易水道

施設名: 大深簡易水道施設

				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下			0.001未満			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下			0.06未満			
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下			0.002未満			
23	クロロホルム	不可	0.06以下			0.006			
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下			0.001未満			
26	臭素酸	不可	0.01以下			0.001未満			
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下			0.008			
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下			0.002			
30	ブロモホルム	不可	0.09以下			0.001未満			
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下			0.008未満			
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	5.4	5.3	5.2	5.2	5.3	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.5	0.4	0.3	0.3	0.3	
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.8	7.5	7.6	7.6	7.5	
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.7	
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1	
	遊離残留塩素		-	0.1未満	0.3	0.4	0.5	0.5	

令和2年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R2年4月～R2年9月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	百谷簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	----------

				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	4	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下						
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下						
23	クロロホルム	不可	0.06以下						
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下						
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下						
26	臭素酸	不可	0.01以下						
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下						
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下						
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下						
30	ブロモホルム	不可	0.09以下						
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下						
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	4.2	4.4	4.6	3.5	4.9	4.6
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.7	0.8	1.6	1.1	0.7	1.2
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.5	7.5	7.8	7.5	7.5	7.5
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.7	0.8	2.8	3.9	0.6	2.3
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.3	0.6	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.2	0.3	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

令和2年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R2年10月～R3年3月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	百谷簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	----------

				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0		
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない		
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下						
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下						
23	クロロホルム	不可	0.06以下						
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下						
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下						
26	臭素酸	不可	0.01以下						
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下						
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下						
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下						
30	ブロモホルム	不可	0.09以下						
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下						
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	4.0	4.3	4.7	5.0		
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.8	0.7	0.5	0.6		
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.3	7.2	7.4	7.5		
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		
50	色度	不可	5度以下	1.0	0.6	0.5未満	0.5		
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満		
	遊離残留塩素		-	0.6	0.2	0.9	1.1		

令和2年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R2年4月～R2年9月

市町村名: 五 條 市

水道区分: 簡易水道

施設名: 城戸簡易水道施設

			測定値						
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下		0.06未満			0.06未満	
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下		0.002未満			0.002未満	
23	クロロホルム	不可	0.06以下		0.003			0.006	
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.003未満	
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下		0.001未満			0.001未満	
26	臭素酸	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下		0.004			0.008	
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.003未満	
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下		0.001			0.002	
30	ブロモホルム	不可	0.09以下		0.001未満			0.001未満	
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下		0.008未満			0.008未満	
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.8	3.0	2.9	2.7	2.8	2.7
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下					33	
40	蒸発残留物		500以下					66	
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.3未満	0.4	0.3	0.7	0.4	0.6
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.6	7.8	7.9	7.5	7.7	7.6
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	3.0	0.6	1.2	0.7
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.2	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.6	0.5	0.4	0.2	0.4	0.3

令和2年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R2年10月～R3年3月

市町村名: 五 條 市

水道区分: 簡易水道

施設名: 城戸簡易水道施設

				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下		0.06未満			0.06未満	
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下		0.002未満			0.002未満	
23	クロロホルム	不可	0.06以下		0.003			0.003	
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.003未満	
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下		0.001未満			0.001未満	
26	臭素酸	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下		0.003			0.003	
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.003未満	
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下		0.001未満			0.001未満	
30	ブロモホルム	不可	0.09以下		0.001未満			0.001未満	
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下		0.008未満			0.008未満	
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.8	2.8	2.8	3.0	3.2	3.2
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.3未満	0.4	0.3未満	0.3未満	0.8	0.6
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.4	7.6	7.6	7.5	7.1	7.6
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.6	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.8	2.1
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.4	0.4	0.6	0.6	0.4	0.4

令和2年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R2年4月～R2年9月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	宗桧上簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	-----------

				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下		0.06未満			0.06未満	
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下		0.002未満			0.002未満	
23	クロロホルム	不可	0.06以下		0.015			0.016	
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.007			0.004	
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下		0.001未満			0.001未満	
26	臭素酸	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下		0.017			0.019	
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.008			0.008	
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下		0.002			0.003	
30	ブロモホルム	不可	0.09以下		0.001未満			0.001未満	
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下		0.0081未満			0.008未満	
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.5	2.5	2.5	2.3	2.4	2.6
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下					22	
40	蒸発残留物		500以下					60	
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.5	0.4	0.4	0.6	0.4	0.5
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.5	7.7	7.8	7.5	7.7	7.5
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.7	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.8	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.1未満	0.2	0.4	0.1未満	0.3	0.4

令和2年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R2年10月～R3年3月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	宗桧上簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	-----------

				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	2	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下		0.06未満			0.06未満	
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下		0.002未満			0.002未満	
23	クロロホルム	不可	0.06以下		0.014			0.012	
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.005			0.011	
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下		0.001未満			0.001未満	
26	臭素酸	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下		0.017			0.014	
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.007			0.006	
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下		0.003			0.002	
30	ブロモホルム	不可	0.09以下		0.001未満			0.001未満	
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下		0.008未満			0.008未満	
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.4	2.4	2.7	2.7	3.1	2.5
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.4	0.4	0.4	0.3	0.8	0.3未満
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.3	7.4	7.5	7.5	7.2	7.5
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	1.2	0.5未満	0.5未満	0.7	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.5	0.1未満	0.1未満	0.7	0.1未満	0.1

令和2年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R2年4月～R2年9月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	和田簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	----------

				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	4	95	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下			0.06未満			0.06未満
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下			0.002未満			0.002未満
23	クロロホルム	不可	0.06以下			0.010			0.012
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下			0.001未満			0.001未満
26	臭素酸	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下			0.012			0.015
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.005
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下			0.002			0.003
30	ブロモホルム	不可	0.09以下			0.001未満			0.001未満
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下			0.008未満			0.008未満
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.9	3.1	2.9	2.9	3.1	3.0
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						69
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.7	0.5	0.9	0.6	0.6	0.6
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.7	7.5	7.7	7.5	7.7	7.4
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	1.1	0.7	1.7	1.2	1.3	0.7
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.1未満	0.1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.2

令和2年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R2年10月～R3年3月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	和田簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	----------

				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下			0.001未満			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下			0.06未満			
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下			0.002未満			
23	クロロホルム	不可	0.06以下			0.003			
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下			0.001未満			
26	臭素酸	不可	0.01以下			0.001未満			
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下			0.004			
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下			0.001			
30	ブロモホルム	不可	0.09以下			0.001未満			
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下			0.008未満			
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.9	3.0	3.0	3.1	3.0	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.5	0.4	0.3	0.3	0.6	
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.4	7.3	7.4	7.4	7.3	
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
50	色度	不可	5度以下	0.8	0.5	0.5未満	0.5未満	1.0	
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
	遊離残留塩素		-	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	

令和2年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R2年4月～R2年9月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	賀名生北簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	------------

				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						0.0003未満
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						0.00005未満
5	セレン及びその化合物		0.01以下						0.001未満
6	鉛及びその化合物		0.01以下						0.001未満
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						0.001未満
8	六価クロム化合物		0.05以下						0.002未満
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						0.37
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						0.05
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						0.02
14	四塩化炭素		0.002以下						0.0002未満
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						0.002未満
17	ジクロロメタン		0.02以下						0.001未満
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						0.001未満
19	トリクロロエチレン		0.01以下						0.001未満
20	ベンゼン		0.01以下						0.001未満
21	塩素酸	不可	0.6以下			0.08			0.26
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下			0.002未満			0.002未満
23	クロロホルム	不可	0.06以下			0.003			0.005
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下			0.001			0.002
26	臭素酸	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下			0.006			0.010
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下			0.002			0.003
30	ブロモホルム	不可	0.09以下			0.001未満			0.001未満
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下			0.008未満			0.008未満
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						0.005未満
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下			0.04			0.05
34	鉄及びその化合物		0.3以下						0.005未満
35	銅及びその化合物		1.0以下						0.005未満
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						5.5
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						0.001未満
38	塩化物イオン	不可	200以下	5.1	5.9	5.1	4.7	4.6	4.6
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						42
40	蒸発残留物		500以下						78
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						0.02未満
42	ジェオスミン		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						0.005未満
45	フェノール類		0.005以下						0.0005未満
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3	0.3	0.3
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.6	7.4	7.6	7.5	7.6	7.3
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.2	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

令和2年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R2年10月～R3年3月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	賀名生北簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	------------

				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下			0.001未満			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下			0.09			
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下			0.002未満			
23	クロロホルム	不可	0.06以下			0.002			
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下			0.001未満			
26	臭素酸	不可	0.01以下			0.001未満			
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下			0.003			
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下			0.001			
30	ブロモホルム	不可	0.09以下			0.001未満			
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下			0.008未満			
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下			0.02			
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	4.6	4.7	4.8	5.9	6.0	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.4	0.3	0.3未満	0.3未満	0.3未満	
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.3	7.2	7.3	7.4	7.2	
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
	遊離残留塩素		-	0.1未満	0.1	0.1	0.1	0.1	

令和2年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R2年4月～R2年9月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	賀名生南簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	------------

				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下					0.0003未満	
4	水銀及びその化合物		0.0005以下					0.00005未満	
5	セレン及びその化合物		0.01以下					0.001未満	
6	鉛及びその化合物		0.01以下					0.002	
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下					0.001未満	
8	六価クロム化合物		0.05以下					0.002未満	
9	亜硝酸態窒素		0.04以下					0.004未満	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下					0.50	
12	フッ素及びその化合物		0.8以下					0.05	
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下					0.02	
14	四塩化炭素		0.002以下					0.0002未満	
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下					0.005未満	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下					0.002未満	
17	ジクロロメタン		0.02以下					0.001未満	
18	テトラクロロエチレン		0.01以下					0.001未満	
19	トリクロロエチレン		0.01以下					0.001未満	
20	ベンゼン		0.01以下					0.001未満	
21	塩素酸	不可	0.6以下		0.54			0.48	
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下		0.002未満			0.002未満	
23	クロロホルム	不可	0.06以下		0.002			0.003	
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.003未満	
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下		0.001			0.001	
26	臭素酸	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下		0.005			0.006	
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.003未満	
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下		0.002			0.002	
30	ブロモホルム	不可	0.09以下		0.001未満			0.001未満	
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下		0.008未満			0.008未満	
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下					0.014	
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下					0.01未満	
34	鉄及びその化合物		0.3以下					0.005未満	
35	銅及びその化合物		1.0以下					0.015	
36	ナトリウム及びその化合物		200以下					5.5	
37	マンガン及びその化合物		0.05以下					0.001未満	
38	塩化物イオン	不可	200以下	4.4	5.2	5.4	4.4	4.0	4.2
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下					44	
40	蒸発残留物		500以下					81	
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下					0.02未満	
42	ジェオスミン		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下					0.005未満	
45	フェノール類		0.005以下					0.0005未満	
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3	0.3	0.3	0.7
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.4	7.4	7.6	7.3	7.6	7.3
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1
	遊離残留塩素		-	1.0	0.3	0.5	0.3	0.2	0.1未満

令和2年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R2年10月～R3年3月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	賀名生南簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	------------

	基準項目	省略	基準値(mg/l)	測定値					
				10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下		0.49			0.32	
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下		0.002未満			0.002未満	
23	クロロホルム	不可	0.06以下		0.002			0.002	
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.003未満	
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下		0.001			0.001未満	
26	臭素酸	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下		0.005			0.003	
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.003未満	
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下		0.002			0.001	
30	ブロモホルム	不可	0.09以下		0.001未満			0.001未満	
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下		0.008未満			0.008未満	
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	4.0	3.9	3.8	4.9	5.1	5.1
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.3	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3	0.3未満
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.1	7.2	7.3	7.3	7.1	7.2
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.3	0.4	0.5	0.7	0.5	0.3

令和2年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R2年4月～R2年9月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	白銀北簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	-----------

				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下			0.08			0.28
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下			0.002未満			0.002未満
23	クロロホルム	不可	0.06以下			0.004			0.005
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下			0.001			0.002
26	臭素酸	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下			0.007			0.011
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下			0.002			0.004
30	ブロモホルム	不可	0.09以下			0.001未満			0.001未満
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下			0.008未満			0.008未満
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	4.0	4.9	4.3	4.0	3.7	3.7
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						42
40	蒸発残留物		500以下						84
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3	0.3	0.3
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.4	7.2	7.4	7.4	7.5	7.3
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1未満	0.1未満

令和2年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R2年10月～R3年3月

市町村名： 五 條 市

水道区分： 簡易水道

施設名： 白銀北簡易水道施設

				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下			0.001未満			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下			0.09			
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下			0.002未満			
23	クロロホルム	不可	0.06以下			0.003			
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下			0.001未満			
26	臭素酸	不可	0.01以下			0.001未満			
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下			0.005			
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下			0.002			
30	ブロモホルム	不可	0.09以下			0.001未満			
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下			0.008未満			
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	3.7	3.8	3.8	5.0	4.9	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.3	0.3	0.3未満	0.3	0.3未満	
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.2	7.1	7.2	7.3	7.2	
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
	遊離残留塩素		-	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	

令和2年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R2年4月～R2年9月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	白銀南簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	-----------

				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	1	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下					0.0003未満	
4	水銀及びその化合物		0.0005以下					0.00005未満	
5	セレン及びその化合物		0.01以下					0.001未満	
6	鉛及びその化合物		0.01以下					0.004	
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下					0.001未満	
8	六価クロム化合物		0.05以下					0.002未満	
9	亜硝酸態窒素		0.04以下					0.004未満	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下					0.38	
12	フッ素及びその化合物		0.8以下					0.05未満	
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下					0.01	
14	四塩化炭素		0.002以下					0.0002未満	
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下					0.005未満	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下					0.002未満	
17	ジクロロメタン		0.02以下					0.001未満	
18	テトラクロロエチレン		0.01以下					0.001未満	
19	トリクロロエチレン		0.01以下					0.001未満	
20	ベンゼン		0.01以下					0.001未満	
21	塩素酸	不可	0.6以下		0.08			0.09	
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下		0.002未満			0.002未満	
23	クロロホルム	不可	0.06以下		0.006			0.027	
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.003未満	
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下		0.001			0.001未満	
26	臭素酸	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下		0.010			0.030	
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.004	
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下		0.003			0.003	
30	ブロモホルム	不可	0.09以下		0.001未満			0.001未満	
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下		0.008未満			0.008未満	
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下					0.026	
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下					0.04	
34	鉄及びその化合物		0.3以下					0.023	
35	銅及びその化合物		1.0以下					0.050	
36	ナトリウム及びその化合物		200以下					4.9	
37	マンガン及びその化合物		0.05以下					0.001未満	
38	塩化物イオン	不可	200以下	4.4	5.0	5.2	3.0	2.9	3.9
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下					26	
40	蒸発残留物		500以下					64	
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下					0.02未満	
42	ジェオスミン		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下					0.005未満	
45	フェノール類		0.005以下					0.0005未満	
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3	0.6	0.7	0.3
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.5	7.5	7.6	7.6	7.7	7.3
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.6	0.7	2.4	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.7	0.1未満
	遊離残留塩素		-	1.0	0.3	0.9	0.1未満	0.1未満	0.4

令和2年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R2年10月～R3年3月

市町村名: 五 條 市

水道区分: 簡易水道

施設名: 白銀南簡易水道施設

			測定値						
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下		0.15			0.07	
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下		0.002未満			0.002未満	
23	クロロホルム	不可	0.06以下		0.018			0.003	
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.003未満	
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下		0.001未満			0.001未満	
26	臭素酸	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下		0.021			0.005	
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.004			0.003未満	
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下		0.003			0.002	
30	ブロモホルム	不可	0.09以下		0.001未満			0.001未満	
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下		0.008未満			0.008未満	
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	3.8	2.8	3.8	4.8	5.5	3.3
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.4	0.4	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.4
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.2	7.3	7.3	7.3	7.2	7.3
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.9	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.4	0.2	0.8	1.0	1.4	0.1未満

令和2年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R2年4月～R2年9月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	白銀南(陰地・城戸)簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	------------------

				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下		0.06未満			0.06未満	
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下		0.002未満			0.002未満	
23	クロロホルム	不可	0.06以下		0.002			0.017	
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.003未満	
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下		0.001未満			0.001未満	
26	臭素酸	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下		0.002			0.021	
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.004	
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下		0.001未満			0.004	
30	ブロモホルム	不可	0.09以下		0.001未満			0.001未満	
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下		0.001未満			0.008未満	
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.8	3.2	3.3	3.1	2.9	3.2
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下					31	
40	蒸発残留物		500以下					62	
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.6
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.6	7.8	7.8	7.7	7.6	7.4
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.7	1.6	0.5	0.5未満	0.5未満	0.7
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.2	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

令和2年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R2年10月～R3年3月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	白銀南(陰地・城戸)簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	------------------

			測定値						
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下		0.06未満			0.06未満	
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下		0.002未満			0.002未満	
23	クロロホルム	不可	0.06以下		0.009			0.013	
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.006	
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下		0.001未満			0.001未満	
26	臭素酸	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下		0.012			0.015	
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.005	
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下		0.003			0.002	
30	ブロモホルム	不可	0.09以下		0.001未満			0.001未満	
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下		0.008未満			0.008未満	
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.9	2.9	3.3	3.8	3.8	3.3
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.3	0.3未満	0.3未満	0.6	0.7	0.3未満
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.3	7.3	7.4	7.4	7.3	7.4
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.8	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.2	0.3	0.4	0.2	0.1未満	0.3

令和2年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R2年4月～R2年9月

市町村名: 五 條 市

水道区分: 簡易水道

施設名: 宇井(辻堂)簡易水道施設

			測定値						
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下	0.06未満			0.06未満		
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下	0.002未満			0.002未満		
23	クロロホルム	不可	0.06以下	0.002			0.006		
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.003未満			0.003未満		
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下	0.001未満			0.001未満		
26	臭素酸	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下	0.002			0.008		
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.003未満			0.003未満		
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下	0.001未満			0.002		
30	ブロモホルム	不可	0.09以下	0.001未満			0.001未満		
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下	0.008未満			0.008未満		
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下				0.04		
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.8	2.9	2.8	2.6	2.8	2.8
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下				62		
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.4	0.3未満	0.4
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.5	7.7	7.8	7.7	7.6	7.4
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5
51	濁度	不可		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.1	0.1未満	0.3	0.2	0.2	0.1未満

令和2年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R2年10月～R3年3月

市町村名: 五 條 市

水道区分: 簡易水道

施設名: 宇井(辻堂)簡易水道施設

				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下	0.06未満			0.06未満		
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下	0.002未満			0.002未満		
23	クロロホルム	不可	0.06以下	0.009			0.001未満		
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.003未満			0.003未満		
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下	0.001未満			0.001未満		
26	臭素酸	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下	0.011			0.001未満		
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.003未満			0.003未満		
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下	0.002			0.001未満		
30	ブロモホルム	不可	0.09以下	0.001未満			0.001未満		
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下	0.008未満			0.008未満		
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.6	2.7	2.8	3.2	3.2	3.0
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.4	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3	0.3未満
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.2	7.3	7.5	7.4	7.2	7.3
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.2	0.4	0.5	0.6	0.4	0.4

令和2年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R2年4月～R2年9月

市町村名:	五 条 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	樫辻飲料水供給施設
-------	-------	-------	------	------	-----------

				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	17	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下			0.06未満			0.06未満
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下			0.002未満			0.002未満
23	クロロホルム	不可	0.06以下			0.035			0.036
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下			0.001未満			0.001未満
26	臭素酸	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下			0.039			0.041
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.014			0.005
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下			0.004			0.005
30	ブロモホルム	不可	0.09以下			0.001未満			0.001未満
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下			0.008未満			0.008未満
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	3.7	3.7	3.9	3.3	4.0	3.6
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						66
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジオスミン		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.6	0.9	1.0	0.9	0.7	1.0
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.7	7.5	7.7	7.8	7.7	7.6
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	1.0	1.5	1.3	1.0	1.6
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

令和2年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R2年10月～R3年3月

市町村名:	五 条 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	樫辻飲料水供給施設
-------	-------	-------	------	------	-----------

				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下			0.001未満			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下			0.06未満			
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下			0.002未満			
23	クロロホルム	不可	0.06以下			0.012			
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.006			
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下			0.001未満			
26	臭素酸	不可	0.01以下			0.001未満			
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下			0.015			
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.010			
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下			0.003			
30	ブロモホルム	不可	0.09以下			0.001未満			
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下			0.008未満			
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	3.5	3.7	3.6	4.1	3.9	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.8	0.6	0.4	0.7	0.5	
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.6	7.4	7.5	7.5	7.4	
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
50	色度	不可	5度以下	0.7	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
	遊離残留塩素		-	0.1	0.4	0.8	0.2	0.3	

令和2年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R2年4月～R2年9月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	赤松飲料水供給施設
-------	-------	-------	------	------	-----------

				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	7	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下						
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下						
23	クロロホルム	不可	0.06以下						
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下						
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下						
26	臭素酸	不可	0.01以下						
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下						
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下						
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下						
30	ブロモホルム	不可	0.09以下						
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下						
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	4.9	5.7	5.4	2.9	6.2	5.3
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.8	0.7	0.7	1.2	0.7	0.9
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.9	7.7	7.8	7.6	7.6	7.5
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.8	0.8	2.5	0.7	0.9
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.8	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

令和2年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R2年10月～R3年3月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	赤松飲料水供給施設
-------	-------	-------	------	------	-----------

				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	2	0	0		
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない		
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下						
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下						
23	クロロホルム	不可	0.06以下						
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下						
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下						
26	臭素酸	不可	0.01以下						
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下						
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下						
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下						
30	ブロモホルム	不可	0.09以下						
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下						
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	5.2	5.0	6.0	6.3		
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.8	0.7	0.6	0.6		
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.8	7.1	7.4	7.5		
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		
50	色度	不可	5度以下	0.9	0.7	0.6	0.5未満		
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満		
	遊離残留塩素		-	0.1未満	0.1未満	0.4	0.3		

令和2年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R2年4月～R2年9月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	百谷飲料水供給施設
-------	-------	-------	------	------	-----------

				測定値	
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下		
4	水銀及びその化合物		0.0005以下		
5	セレン及びその化合物		0.01以下		
6	鉛及びその化合物		0.01以下		
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下		
8	六価クロム化合物		0.05以下		
9	亜硝酸態窒素		0.04以下		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下		
12	フッ素及びその化合物		0.8以下		
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下		
14	四塩化炭素		0.002以下		
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下		
17	ジクロロメタン		0.02以下		
18	テトラクロロエチレン		0.01以下		
19	トリクロロエチレン		0.01以下		
20	ベンゼン		0.01以下		
21	塩素酸	不可	0.6以下		
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下		
23	クロロホルム	不可	0.06以下		
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下		
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下		
26	臭素酸	不可	0.01以下		
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下		
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下		
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下		
30	ブロモホルム	不可	0.09以下		
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下		
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下		
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下		
34	鉄及びその化合物		0.3以下		
35	銅及びその化合物		1.0以下		
36	ナトリウム及びその化合物		200以下		
37	マンガン及びその化合物		0.05以下		
38	塩化物イオン	不可	200以下	4.7	4.8
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下		
40	蒸発残留物		500以下		
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下		
42	ジェオスミン		0.00001以下		
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下		
44	非イオン界面活性剤		0.02以下		
45	フェノール類		0.005以下		
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.6	0.9
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.7	7.7
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	1.6	3.3
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.1未満	0.1未満

令和2年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R2年4月～R2年9月

市町村名:	五 条 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	阪巻飲料水供給施設
-------	-------	-------	------	------	-----------

				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	44
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下				0.0003未満		
4	水銀及びその化合物		0.0005以下				0.00005未満		
5	セレン及びその化合物		0.01以下				0.001未満		
6	鉛及びその化合物		0.01以下				0.001未満		
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下				0.001未満		
8	六価クロム化合物		0.05以下				0.002未満		
9	亜硝酸態窒素		0.04以下				0.004未満		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下				0.71		
12	フッ素及びその化合物		0.8以下				0.06		
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下				0.01未満		
14	四塩化炭素		0.002以下				0.0002未満		
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下				0.005未満		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下				0.002未満		
17	ジクロロメタン		0.02以下				0.001未満		
18	テトラクロロエチレン		0.01以下				0.001未満		
19	トリクロロエチレン		0.01以下				0.001未満		
20	ベンゼン		0.01以下				0.001未満		
21	塩素酸	不可	0.6以下	0.06未満			0.16		
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下	0.002未満			0.002未満		
23	クロロホルム	不可	0.06以下	0.005			0.046		
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.003			0.021		
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下	0.001未満			0.001未満		
26	臭素酸	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下	0.006			0.049		
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.003未満					
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下	0.001未満			0.003		
30	ブロモホルム	不可	0.09以下	0.001未満			0.001未満		
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下	0.008未満			0.008未満		
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下				0.005未満		
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下				0.01未満		
34	鉄及びその化合物		0.3以下				0.005未満		
35	銅及びその化合物		1.0以下				0.006		
36	ナトリウム及びその化合物		200以下				5.2		
37	マンガン及びその化合物		0.05以下				0.001未満		
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.6	3.1	2.8	2.7	2.8	2.4
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下				23		
40	蒸発残留物		500以下				81		
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下				0.02未満		
42	ジェオスミン		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下				0.005未満		
45	フェノール類		0.005以下				0.0005未満		
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.4	0.6	0.6	1.2	0.5	1.2
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.5	7.8	7.8	7.6	7.5	7.4
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5	0.5未満	0.5未満	1.0	0.5未満	2.4
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.1	0.9	0.3	0.7	0.1未満	0.1未満

令和2年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R2年10月～R3年3月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	阪巻飲料水供給施設
-------	-------	-------	------	------	-----------

				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	30	1	0	0	2	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下	0.06未満			0.06未満		
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下	0.002未満			0.002未満		
23	クロロホルム	不可	0.06以下	0.012			0.001		
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.003未満			0.003未満		
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下	0.001未満			0.001未満		
26	臭素酸	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下	0.013			0.001		
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.003未満			0.003未満		
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下	0.001			0.001未満		
30	ブロモホルム	不可	0.09以下	0.001未満			0.001未満		
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下	0.008未満			0.008未満		
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.4	2.6	2.7	2.7	2.5	3.7
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.9	0.6	0.3未満	0.4未満	1.2	0.3未満
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.2	7.3	7.5	7.4	7.2	7.2
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	1.9	0.9	0.5未満	0.5未満	1.7	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.3	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.1未満	0.1未満	0.2	0.1未満	0.1未満	0.5

令和2年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R2年4月～R2年9月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	永谷飲料水供給施設
-------	-------	-------	------	------	-----------

			測定値						
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	2	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下				0.0003未満		
4	水銀及びその化合物		0.0005以下				0.00005未満		
5	セレン及びその化合物		0.01以下				0.001未満		
6	鉛及びその化合物		0.01以下				0.001未満		
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下				0.001未満		
8	六価クロム化合物		0.05以下				0.002未満		
9	亜硝酸態窒素		0.04以下				0.004未満		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下				0.39		
12	フッ素及びその化合物		0.8以下				0.05未満		
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下				0.01未満		
14	四塩化炭素		0.002以下				0.0002未満		
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下				0.005未満		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下				0.002未満		
17	ジクロロメタン		0.02以下				0.001未満		
18	テトラクロロエチレン		0.01以下				0.001未満		
19	トリクロロエチレン		0.01以下				0.001未満		
20	ベンゼン		0.01以下				0.001未満		
21	塩素酸	不可	0.6以下	0.09			0.10		
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下	0.002未満			0.002未満		
23	クロロホルム	不可	0.06以下	0.018			0.023		
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.010			0.003未満		
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下	0.001未満			0.001未満		
26	臭素酸	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下	0.022			0.027		
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.009			0.003未満		
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下	0.004			0.004		
30	ブロモホルム	不可	0.09以下	0.001未満			0.001未満		
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下	0.008未満			0.008未満		
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下				0.027		
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下				0.01未満		
34	鉄及びその化合物		0.3以下				0.012		
35	銅及びその化合物		1.0以下				0.009		
36	ナトリウム及びその化合物		200以下				4.8		
37	マンガン及びその化合物		0.05以下				0.001未満		
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.6	3.0	2.9	5.7	3.2	2.5
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下				22		
40	蒸発残留物		500以下				72		
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下				0.02未満		
42	ジオスミン		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下				0.005未満		
45	フェノール類		0.005以下				0.0005未満		
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.4	0.7	0.6	0.5	0.4	0.9
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.5	8.3	7.7	7.4	7.6	7.6
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.6	0.5未満	0.8
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.2	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.4	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.3

令和2年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R2年10月～R3年3月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	永谷飲料水供給施設
-------	-------	-------	------	------	-----------

				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下	0.09			0.10		
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下	0.002未満			0.002未満		
23	クロロホルム	不可	0.06以下	0.021			0.007		
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.006			0.003		
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下	0.001未満			0.001未満		
26	臭素酸	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下	0.025			0.010		
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.008			0.003未満		
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下	0.004			0.003		
30	ブロモホルム	不可	0.09以下	0.001未満			0.001未満		
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下	0.008未満			0.008未満		
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.6	3.0	2.9	10.8	4.2	3.3
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	2.2	0.6	0.4	0.3未満	0.5	0.9
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.2	7.3	7.6	7.4	7.3	7.2
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.9	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.3	0.4	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.2
	遊離残留塩素		-	0.1	0.1未満	0.4	0.7	0.5	0.1未満

令和2年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R2年4月～R2年9月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	殿野飲料水供給施設
-------	-------	-------	------	------	-----------

				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	2	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下				0.0003未満		
4	水銀及びその化合物		0.0005以下				0.00005未満		
5	セレン及びその化合物		0.01以下				0.001未満		
6	鉛及びその化合物		0.01以下				0.001未満		
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下				0.001未満		
8	六価クロム化合物		0.05以下				0.002未満		
9	亜硝酸態窒素		0.04以下				0.004未満		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下				0.20		
12	フッ素及びその化合物		0.8以下				0.05未満		
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下				0.01未満		
14	四塩化炭素		0.002以下				0.0002未満		
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下				0.005未満		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下				0.002未満		
17	ジクロロメタン		0.02以下				0.001未満		
18	テトラクロロエチレン		0.01以下				0.001未満		
19	トリクロロエチレン		0.01以下				0.001未満		
20	ベンゼン		0.01以下				0.001未満		
21	塩素酸	不可	0.6以下	0.06未満			0.06		
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下	0.002未満			0.002未満		
23	クロロホルム	不可	0.06以下	0.001未満			0.010		
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.003未満			0.006		
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下	0.001未満			0.001未満		
26	臭素酸	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下	0.001未満			0.011		
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.003未満			0.004		
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下	0.001未満			0.001		
30	ブロモホルム	不可	0.09以下	0.001未満			0.001未満		
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下	0.008未満			0.008未満		
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下				0.016		
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下				0.01未満		
34	鉄及びその化合物		0.3以下				0.005未満		
35	銅及びその化合物		1.0以下				0.014		
36	ナトリウム及びその化合物		200以下				2.6		
37	マンガン及びその化合物		0.05以下				0.001未満		
38	塩化物イオン	不可	200以下	1.8	2.1	2.1	1.6	2.2	2.1
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下				13		
40	蒸発残留物		500以下				42		
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下				0.02未満		
42	ジェオスミン		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下				0.005未満		
45	フェノール類		0.005以下				0.0005未満		
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.5	0.7	0.4	0.9	0.4	0.7
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.5	7.7	7.7	7.5	7.6	7.4
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	1.7	0.7	0.5未満	2.0	0.5未満	0.8
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.1未満	0.1未満	0.2	0.1未満	0.4	1.0

令和2年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R2年10月～R3年3月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	殿野飲料水供給施設
-------	-------	-------	------	------	-----------

				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	1	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下	0.07			0.06未満		
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下	0.002未満			0.002未満		
23	クロロホルム	不可	0.06以下	0.008			0.001未満		
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.006			0.003未満		
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下	0.001未満			0.001未満		
26	臭素酸	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下	0.009			0.001未満		
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.003未満			0.003未満		
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下	0.001			0.001未満		
30	ブロモホルム	不可	0.09以下	0.001未満			0.001未満		
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下	0.008未満			0.008未満		
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	1.7	2.0	1.9	2.0	2.0	1.9
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.7	0.3	0.3未満	0.3	0.4	0.6
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.2	7.3	7.5	7.3	7.2	7.3
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	1.3	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	1.4
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.1未満	0.1未満	0.2	0.1未満	0.2	0.1未満

令和2年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R2年4月～R2年9月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	川岸用水施設
-------	-------	-------	------	------	--------

			測定値						
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下						
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下						
23	クロロホルム	不可	0.06以下						
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下						
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下						
26	臭素酸	不可	0.01以下						
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下						
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下						
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下						
30	ブロモホルム	不可	0.09以下						
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下						
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.9	4.6	3.1	4.2	3.9	3.2
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.6	0.3未満	0.5	0.3	0.4	0.6
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.7	7.5	7.9	7.6	7.5	7.5
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	2.7
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.5
	遊離残留塩素		-	0.2	0.7	0.2	0.8	0.4	0.1未満

令和2年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R2年10月～R3年3月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	川岸用水施設
-------	-------	-------	------	------	--------

				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下						
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下						
23	クロロホルム	不可	0.06以下						
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下						
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下						
26	臭素酸	不可	0.01以下						
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下						
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下						
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下						
30	ブロモホルム	不可	0.09以下						
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下						
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	3.0	3.8	2.9	3.0	3.2	5.2
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.5	0.3	0.4	0.3未満	0.3未満	0.3未満
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.3	7.1	7.4	7.4	7.5	7.3
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.6	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.1未満	0.8	0.2	0.5	0.5	1.8

令和2年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R2年4月～R2年9月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	天辻用水施設
-------	-------	-------	------	------	--------

				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	2	1	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下						
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下						
23	クロロホルム	不可	0.06以下						
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下						
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下						
26	臭素酸	不可	0.01以下						
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下						
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下						
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下						
30	ブロモホルム	不可	0.09以下						
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下						
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.5	2.5	2.4	1.9	2.3	1.9
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.4	0.5	0.4	0.8	0.4	0.9
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.7	7.6	7.7	7.6	7.6	7.4
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5	0.7	2.5	0.9	2.8
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.2	0.1	0.1未満	0.2
	遊離残留塩素		-	0.2	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

令和2年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R2年10月～R3年3月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	天辻用水施設
-------	-------	-------	------	------	--------

				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	4	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下						
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下						
23	クロロホルム	不可	0.06以下						
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下						
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下						
26	臭素酸	不可	0.01以下						
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下						
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下						
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下						
30	ブロモホルム	不可	0.09以下						
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下						
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.0	2.3	2.3	2.4	2.2	2.3
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.8	0.3	0.3未満	0.3未満	0.4	0.4
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.6	7.3	7.5	7.2	7.2	7.3
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	2.3	0.6	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.8
51	濁度	不可	2度以下	0.2	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

令和2年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R2年4月～R2年9月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	阪本用水施設
-------	-------	-------	------	------	--------

				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下						
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下						
23	クロロホルム	不可	0.06以下						
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下						
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下						
26	臭素酸	不可	0.01以下						
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下						
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下						
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下						
30	ブロモホルム	不可	0.09以下						
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下						
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	3.0	3.7	4.2	4.0	4.1	4.4
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.3未満	0.4	0.3	0.6	0.3未満	0.3未満
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.8	7.7	7.7	7.5	7.6	7.7
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.6	0.1未満	0.8	0.6	0.5	0.6

令和2年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R2年10月～R3年3月

市町村名： 五 條 市

水道区分： 簡易水道

施設名： 阪本用水施設

			測定値						
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1,4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下						
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下						
23	クロロホルム	不可	0.06以下						
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下						
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下						
26	臭素酸	不可	0.01以下						
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下						
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下						
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下						
30	ブロモホルム	不可	0.09以下						
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下						
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	3.6	3.4	3.2	2.6	2.8	2.4
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.6
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.4	7.3	7.4	7.2	7.2	7.2
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	1.6
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.2	0.1	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.5	0.6	0.5	0.4	0.3	0.1未満